



令和4年度

施政方針

藤 沢 市

目 次

I	はじめに.....	1
II	市政運営のテーマ.....	2
	(1) 未来への潮流を創造する.....	2
	(2) 発展する持続可能な都市基盤.....	7
	(3) 未来に向けて大切にしたい人の和.....	9
III	重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）.....	11
	(1) まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」.....	11
	(2) まちづくりテーマ2「健康で豊かな長寿社会をつくる」.....	14
	(3) まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	17
	(4) まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」.....	19
	(5) まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」... ..	22
IV	令和4年度当初予算の概要.....	27
V	結びにあたり.....	28

I はじめに

本日、令和4年2月市議会定例会が開会され、令和4年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

市民の皆様からの温かいご支持とご信託により、市政3期目の重責を担ってから折り返しとなる3年目を迎えようとしております。

令和の時代は、ジェンダー平等などの人権課題をはじめ、私たちには、多様性に満ちた「美しい調和」という新しい価値の創造が求められていると考えております。

私は、20年後を見据えた基本的なまちづくりの考え方として、「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）」「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）」「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）」の「3つのまちづくりコンセプト」を掲げ、

「藤沢市市政運営の総合指針^{にーゼロにーよん}2024」や「藤沢市行財政^{にーゼロにーよん}改革2024」の策定、健康医療部やデジタル推進室の設置など、社会情勢を捉えた行政サービスを実現するための組織改正に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがせて3年目に

入ろうとしておりますが、今も新たな変異株の出現などにより、感染が爆発的に増えております。

私は、この間、新型コロナウイルス感染症への対応を最重要課題として、市民の皆様への命と健康、暮らしを守る取組に尽力してまいりました。

また、コロナ禍によって浮き彫りになった多様化・複雑化する住民ニーズに対応するためには、一つひとつの課題を市民目線で捉え直し、今まで見過ごされてきたことにも光を当てる施策に取り組み、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

私は、こうした社会、そして暮らしの課題に対し、国際目標であるSDGs^{エスディー・ジーズ}や新しい社会インフラとしてのデジタル化、施策・事業の最適化などを踏まえながら、すべての領域をトランスフォーメーション（変革）の対象として、令和4年度を未来に向けた持続可能なまちづくりへの「新たなスタートの時」と位置付け、3つのテーマを掲げ市政運営に取り組んでまいります。

Ⅱ 市政運営のテーマ

（1）未来への潮流を創造する

1つ目は、「未来への潮流を創造する」であります。

昨年、本市は推計人口が44万人に到達し、住みやすい

まちランキング等で常に上位になるなど、湘南の中心的な都市として躍進を続けております。

しかし、全国的に進む人口減少や少子超高齢化等による人口構造の変化は、本市でも近い将来に直面することは確実であることから、そのような状況になっても、都市の活力を維持し、市民の皆様が本市に暮らす誇りと豊かさを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

令和4年度は改めて将来人口推計を行い、結果を皆様と共有し、未来への潮流を創造する取組に活用してまいります。

人生100年時代を迎え、心身ともに健康であるためには、バランスの良い食事と適度な運動、生きがい、やりがいにつながる社会参加が重要であり、これらの関連施策を総合的に推進することが必要と考えております。

国民健康保険及び後期高齢者医療の健診情報や、医療、介護データを連携させたシステムを活用し、地域の健康課題の分析を行うなど、医師会や歯科医師会、薬剤師会との連携を深めることで、健康寿命の延伸に向け、地域医療の推進に取り組んでまいります。

国では、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、こども家庭庁が創設されようとしております。

私は、子どもに関する政策は、子どもの視点に立ち、常に子どもの権利や最善の利益を第一として展開する必要があると考えています。

子育て家庭が、コロナ禍での地域活動の停滞や外出自粛などによって孤立することのないよう、子育てに関する情報を積極的に発信し、子育て家庭の様々な支援ニーズの把握に努めてまいります。そして、産後ケアの充実、医療的ケア児保育の実施など、子ども・子育ての関連施策が、子育て家庭の安心感を高め、誰一人取り残さないコミュニティにつながる取組となるよう進めてまいります。

コロナ禍によって地域経済は深刻な影響を受けましたが、改めて地域社会との密接な関わりが浮き彫りになり、地域経済の重要性が再認識されております。

そのため、まずは地域経済の維持・回復に向け、感染症の状況に応じた経済対策を検討、実施してまいります。その上で、消費者ニーズの多様化やデジタル化の進展などの技術革新を踏まえ、社会情勢の変化に対応するための企業の取組、新たな産業の創出や起業の支援などを行うことにより、都市としてのブランド価値を高めてまいります。

テレビ・映画など様々なメディアで藤沢の歴史や文化、食などの多彩な魅力が取り上げられております。

中でも今年は、NHKの大河ドラマに藤沢ゆかりの人物

が登場しており、ゆかりの地にも注目が集まっています。

こうした機会を捉え、「藤沢らしさ」の醸成というシティプロモーションの意義を踏まえ、一過性の取組にとどまることなく、ストーリー性を軸に、歴史や浮世絵などの文化を観光活性化につなげてまいります。

昨年は2月に「気候非常事態宣言」を、10月には「スポーツ都市宣言」を行いました。

「気候非常事態宣言」については、2050年脱炭素社会の実現に向け、省エネルギー対策やPPA（電力購入契約）事業等による再生可能エネルギーの導入を推進するなど、温室効果ガス排出量削減に向けたいわゆる「緩和策」と、温暖化による気候変動を要因とする自然災害への対応としての河川改修、下水道施設の整備、防災政策を中心とした、いわゆる「適応策」とを合わせ、安全で安心な暮らしを継続できる取組として進めてまいります。

また、「スポーツ都市宣言」については、東京^{にーゼロにーゼロ}2020大会によってもたらされたレガシーを未来につなぐため、スポーツを通じた健康増進や活動の充実、共生社会の推進、まちのにぎわい創出に取り組んでまいります。

国が策定した「自治体DX推進計画」のもと、各自治体ではデジタル市役所の実現に向けた取組が進められております。

私は、次世代により良い社会を引き継ぐ責任を果たしていくため、市民目線による住民の利便性の向上、自治体事務の効率化を図るとともに、デジタル機器に不慣れな方への対策も講じながら、誰もが安全安心で生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に取り組んでまいります。

さらに、DXの専門人材や大学生など、外部の活力も取り入れ、業務の刷新を進めてまいります。

GIGA^ギスクール^ガ構想の取組については、一人一台端末の整備を踏まえ、これまでの教育実践の蓄積とICTの活用を組み合わせることで、これからの学校教育に対応した、主体的・対話的で、深い学びの充実に努めるとともに、誰一人取り残すことのないよう、子どもたち一人ひとりに合わせた、学習における端末の活用を推進してまいります。

また、持続的な地域社会の形成に向けて、マルチパートナーシップで課題解決を図る「共創」の取組は、重要性を増していると考えております。

コロナ禍においては、職員が民生委員や関係団体との連携により、一部の地域ではありますが高齢者世帯を訪問し、健康、生活、防災の視点から課題やニーズの把握を行いました。このような連携の様々な好事例の情報を、各部局で共有し、積極的に活用してまいります。

職員が地域活動，学校，大学，事業活動の場などに足を運び，関係者と対話を積み重ねる中で，様々な課題に気づき，それを事業化し始動していくことのできる組織力が求められていることから，従来のPDCAサイクルに「リサーチ」を含めた取組を推進してまいります。

こうした取組の土台となる内部統制については，風通しの良い組織風土をつくり，組織の垣根を越え業務に当たること，様々な事案を他人事とせず自分事として捉えること，組織としてのマネジメントを徹底することなど，職員一人ひとりの意識を高める取組を，より一層強化してまいります。

（２）発展する持続可能な都市基盤

2つ目は，「発展する持続可能な都市基盤」であります。

私は，これからの都市機能については，複合災害を踏まえた強くしなやかな公共施設，良質なグリーンインフラとしての谷戸の保全，人と人がつながる快適なオープンスペースとしての緑地や公園，パブリックスペースとしての道の活用など，都市としての独自性や人の動きに合わせた順応力が重要であると捉えております。

西北部地域については，農・工・住が共存する環境共生都市を目指すべき将来像とし，産学公連携による新たな活力創造拠点の創出など，都市基盤整備を進めるとともに，

遠藤笹窪^{やと}谷を中心とする豊かな自然環境を保全しつつ、地域活性化に資する取組を進めてまいります。

村岡新駅周辺地区の整備については、まちづくり方針のもと、関係機関との連携を進めながら、周辺住民等の生活の質の向上のため、安全性や快適性を合わせ持つまちづくりを行うとともに、ヘルスイノベーションなど最先端の創造性豊かな人材が集積・交流し、グローバルに発信できる研究開発拠点の形成に向けて取組を進めてまいります。

藤沢駅周辺の再整備については、再整備構想・基本計画のもと、計画的に駅周辺の整備を進めるとともに、藤沢駅前広場条例を施行し、にぎわい創出や魅力づくりを進めてきました。

引き続き、南北自由通路や南口広場の再整備に向けた準備を進めるほか、駅前民間ビルの機能更新を促進するなど、さらなるにぎわいの創出に向けて取り組んでまいります。

市民会館及び周辺の再整備については、市民の皆様の手で大切に育まれてきた伝統を未来へ継承していくとともに、複合化のメリットを最大限に生かし、様々な人々との交流、未来に向けた活動を促進してまいります。また、再整備する複合施設と奥田公園との一体化を重視し、周辺の街並みと調和が取れた市民の憩いの場とするとともに、本市全体の活性化に資する事業となるよう努めてまいります。

働く場所と住む場所の融合など，暮らし方の選択肢が広がる中，社会インフラを多目的・多用途に活用するマルチユースなどの取組が必要と考えております。

公共施設については，^パ ^ー ^ク ^{ビーエフアイ} P a r k - P F I，トライアル・サウンディング，公共資産パートナーシップ提案制度を取り入れ，有効活用を図ってまいります。また，移動ニーズに対応し複数の公共交通などを最適に組み合わせて利用する^マ ^ー ^ス M a a S（Mobility as a Service）の活用にも着目しながら，都市の利便性を高める取組を進めてまいります。

（３）未来に向けて大切にしたい人の和

3つ目は，「未来に向けて大切にしたい人の和」であります。

本市では，各地域において様々な課題の解決のために多くの地域の方や民間企業，学生の方々などの温かい活動が新たな魅力を加えながら受け継がれ，また，デジタル技術を活用したコミュニティへの参加も広まりつつあります。

私は，デジタル化などの進展を上手に活用しながら，これからの時代をコミュニティの時代として住民本位の自治を進化させていく必要があると考えております。

^{エスディー} S D G s のゴールの一つである「住み続けられるまちづくり」に向けて，「パートナーシップで目標を達成」するため，市民センター・公民館を拠点に全市一丸となつて，

新たな課題に素早く対応できる体制を整え，市民活動団体やサークル等，地縁に関わらず共通の趣味や関心による集まりである「テーマ型コミュニティ」も生かした，独自性のある地域づくりを実現してまいります。

また，子どもたちは，これからの先行きが不透明な時代を生き抜いていかなければなりません。

コロナ禍における経験を踏まえ，学校，家庭，地域などの社会のあらゆる人たちが相互に協力しながら，すべての子どもの学びと健やかな成長のために，包括的に取り組んでいく必要があると考えております。

そのためにも，学校，家庭，地域が子どもを中心に一体となって考え，学校が子どもたちの生きていく力，非認知能力を育むための豊かな学びの場となるよう，学校運営協議会，いわゆるコミュニティ・スクールを活用することで地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

私は，こうしたビジョンを多くの方々と共有しながら，市民の皆様一人ひとりの心にある郷土を愛する思いが，人，社会，自然と美しく調和した中で，時代を超え，誰もが自分らしく生き，幸せを実感できる最適な未来を共に創ってまいりたいと考えております。

Ⅲ 重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

このような市政運営のテーマを踏まえ、令和4年度の市政運営にあたり、主要な施策を実現するための重点的な取組などについて、「藤沢市市政運営の総合指針2024」における5つのまちづくりテーマに基づき、重点事業や新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

（1）まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。

はじめに、「災害対策の充実」については、災害に対する市民の方々の不安軽減を図るため、防災備蓄資機材の充実や津波避難対策を促進させるとともに、近隣に津波避難ビル等が少ない避難対象地域内での避難先を確保するため、新たな津波避難施設の整備を進めてまいります。

また、片瀬・鵜沼・辻堂地区において作成した自治会・町内会ごとの津波避難マップについては、新たに神奈川県から指定された津波災害警戒区域や、令和3年3月に作成した津波ハザードマップの内容を踏まえ、地域住民からの意見等も取り入れながら新たに作成してまいります。

大規模地震が引き起こす火災や大型台風、集中豪雨等による水害など、あらゆる災害から安全で安心な暮らしを確保するため、ドローン等を活用した映像伝送システムを導

入し、情報収集力をさらに強化することで、効果的な消防体制の構築を図ってまいります。

また、市民の生命、財産等を保護し、災害による被害の軽減を図るため、耐用年数が切れる消防指令システムの機器を更新いたします。

老朽化が進む南消防署本町出張所については、市民生活を守る消防活動の基盤としての再整備に向け、現庁舎のアスベスト調査、敷地測量調査及び仮設庁舎建設予定地の埋蔵文化財試掘調査を進めてまいります。

「音」に気づくのが難しい聴覚障がい者や高齢者に火災の情報を効果的に伝達するため、火災報知器に連動した光警報装置について、利用頻度を踏まえ、まずは市民センターの一部に設置いたします。

次に「防犯・交通安全対策の充実」については、自治会・町内会、商店街による防犯カメラの設置、修繕費用を引き続き補助するとともに、迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を継続実施し、特殊詐欺への対策等も進めてまいります。

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、藤沢村岡線、藤沢駅鵜沼海岸線、藤沢駅周辺、鵜沼29・31号線の自転車走行空間の整備を行います。

自転車駐車場については、藤沢本町駅周辺に有料自転車

駐車を10月の供用開始を目指し整備を進めるとともに、利便性を高め、人と人との接触を避けるため、既存自転車等駐車のゲート等の機械化を進めてまいります。

全国的に子どもが被害に遭う大変痛ましい事故が発生しております。子どもたちの命を守るため、より一層の安全対策を講じる必要がある区域に、スクールゾーンに準じたキッズゾーンを設定し、路面標示を順次進めるなど、子どもたちの安全を確保してまいります。

信号機のない横断歩道に対する安全対策については、過去に重大事故が発生した横断歩道や、小学校前の横断歩道などを選定し、まずはモデル事業として歩行者横断点減速器を設置し、検証を進めてまいります。

「感染症対策の強化」として、新型コロナウイルス感染症については、引き続き、相談体制、検査体制を確保していくとともに、保健所の機能維持に係る応援体制など、感染状況に応じて柔軟に見直してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、関係団体と連携しながら、感染症の脅威から市民の生命を守り、安定した日常生活の回復に向けた取組を進めてまいります。また、昨年末に医師会と締結した協定に基づき、医療提供体制の確保と一層の地域医療の充実など、ウィズコロナにあっても市民生活の安全と安心、元気と笑顔を失うこと

がないよう、総合的なコロナ対策の充実に努めてまいります。

市民病院については、神奈川モデル認定医療機関として新型コロナウイルス感染症への対応を継続するとともに、高度急性期・急性期医療を担う地域の基幹病院として、安全で安心な質の高い医療を提供してまいります。

（２）まちづくりテーマ２「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマの２つ目は「健康で豊かな長寿社会をつくる」であります。

はじめに、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」では、2040年を見据え、住み慣れた地域において誰もが健康で安心して暮らし続けられるよう、藤沢型地域包括ケアシステムをさらに深化させ、地域福祉の視点に立った庁内外相談支援体制の横断的連携及び行政と多様な主体の協働による支え合いの地域づくりなど、包括的な支援体制を推進してまいります。

また、令和2年度における本市の無料法律相談では、約4割が相続や離婚などの家庭裁判所で取り扱う事案に相当する相談でありました。市民が距離的、時間的な要因で司法を均一に受ける権利に格差が生じることがないように、藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所を併設することを、関係

団体と連携しながら国に対して要望してまいります。

生活困窮者が抱える生活課題が複雑化・複合化する中、いわゆる^{はちまるごーまる}8050問題やひきこもりの高年齢化に関する相談に対応するため、SNSを活用した相談窓口を設置するとともに、支援者のスキル向上を目指した研修を実施します。

判断能力が十分でない高齢者や障がいのある方に対する権利擁護の中核機関として「ふじさわあんしんセンター」を位置付ける中、新たに専門家によるアウトリーチ支援や成年後見人等が就任するまでの間の緊急的な金銭管理や身上監護の一部の実施を通じ、成年後見制度の利用促進に向けた体制のさらなる充実を図ってまいります。

市内4か所の障がい者地域相談支援センターにおける地域に根差した相談支援の展開と、専門相談支援事業所における障がい特性に応じた相談支援の充実を図ってまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」といたしましては、コロナ禍において、必要性の高まった高齢者のフレイル予防など健康寿命の延伸を図る取組を継続してまいります。

新たな高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業やふれあい入浴事業の再構築により、高齢者の外出機会を引

き続き確保いたします。

若い頃からの健康づくりにおいては、「ふじさわ歩くプロジェクト」の専用ホームページの充実を図り、思わず歩きたくなるような情報を発信するなど、楽しく気軽に運動習慣が身につくような取組を進めてまいります。

また、こくほ健康診査に加え、新たに後期高齢者等健康診査のデータを活用するとともに、年齢による切れ目のない保健事業の実施により、医療費の適正化や生活習慣病重症化予防などの市民の健康づくりに取り組んでまいります。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」についてであります。

村岡公民館の再整備につきましては、事業計画に基づき、建設工事開始に向けて着実に進めてまいります。

こうした地域の拠点は、コロナ禍においても市民生活を支え、本市の強みである様々な市民活動の場として重要なものです。しかしながらこの間、公民館まつり等多くの事業を中止せざるを得ない状況が続いており、今まさに、コミュニティの再生に向けた取組が必要とされています。

湘南台駅地下でのパブリックアートギャラリー設置や、湘南大庭地区における、スピード感のある地域情報伝達を目的としたデジタル回覧板の定着への取組など、地域が把

握した課題解決の取組に対しては、郷土愛を育むための13地区の地域まちづくり事業に位置付けて支援してまいります。

（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」については、ICTを活用した学習環境のもと、子どもたちの情報活用能力の育成を進めてまいります。

これからの社会を創り出していく子どもたちの「生きる力」を育むため、社会に開かれた教育課程の実現と地域とともにある学校への転換を目指して、令和3年度から片瀬小学校と秋葉台小学校で試行しているコミュニティ・スクールについては、新たに7小学校・6中学校に広げてまいります。

令和4年度には、秋葉台小学校へ難聴学級を開級し、また、令和5年度に秋葉台中学校へ特別支援学級を開級するための準備を進め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の充実を図るとともに、白浜養護学校の空調設備を更新し、教育環境の整備を進めてまいります。

鵜沼中学校改築事業については、令和8年度の供用開始

に向け、基本・実施設計等に着手してまいります。

また、学校の過大規模校解消等の課題に対応するため、組織を充実させ、将来を見据えた学校のあるべき姿について取組を進めてまいります。

「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」については、育児不安など母親の心身の負担の軽減と休息の機会を確保するため、産後ケア事業については、令和3年度から実施している3時間のデイサービスに加え、6時間のデイサービスと宿泊による療養を中心としたショートステイを開始するとともに、令和5年度に向け、アウトリーチによる支援実施の検討を進めてまいります。

また、現在、市外の施設で実施している産後ケア事業が市内で実施できるよう、産後ケアを行う施設の整備に対する助成事業を開始いたします。

少年の森については、北部地域の活性化を視野に入れ、令和3年度のサウンディング型市場調査に続き、再整備に向けた敷地測量等を実施してまいります。

新たな子どもの居場所としてニーズの高いサマースクール事業については、2か所に拡充して実施いたします。

保育施設では、医療的ケアが必要な児童の受け入れに向けた体制整備を行い、子どもとその家族を支援するインクルーシブな保育の提供を進めてまいります。

ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を支援するため、養育費の取り決めに関する公正証書等の債務名義の取得に要する費用と、不払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用について、補助事業を新たに開始いたします。

また、小児医療費の助成については、令和5年4月からの中学生分所得制限撤廃に向けた準備を進めてまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」については、学習保障の観点から中学校で実施している、放課後及び長期休業中の学習指導員派遣による補習指導を、小学校において試行してまいります。

また、令和4年4月に相模原市に設置される中学校夜間学級に本市在住者が就学できるようにすることで、義務教育を十分に受けられなかった方に対する教育の機会を保障してまいります。

（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの４つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」として、村岡新駅周辺地区のまちづくりについては、研究開発拠点としての将来像である「尖る創造と広がる創造を生み出す街」の実現を目指し、神奈川県、鎌倉市、関係者などとの連携

を図り、まちづくりガイドラインの検討や新駅の詳細設計等を進めてまいります。

健康と文化の森地区については、新たな活力創造の場を創出する都市拠点にふさわしいまちづくりの実現に向け、藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理準備会、事業化検討パートナー、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスなどと連携し、市街化区域編入に向けた取組や、土地区画整理の事業化に向けた準備等を実施してまいります。

鵠沼海浜公園については、公募設置管理制度であるパーク・PFI^{パーク ピーエフアイ}による民間事業者の創意工夫を取り入れながら、スケートパークの機能や魅力の向上、憩いの場の創出、周辺地域のにぎわいや都市の魅力を高める整備として取り組んでまいります。

秋葉台公園については、北部地域におけるスケートパーク機能を確保するため、広場の整備を行ってまいります。

吉野町公園については、隣接するFプレイスと本町一丁目憩いの森との一体的な利活用を図るため、地質調査の結果を踏まえた実施設計を進めます。

大庭台墓園立体墓地については、令和6年度までに墓所が不足する状況が見込まれていることから、将来の墓地需要に継続して応えるため、令和7年度の供用開始を目指し、新たな立体墓地を増設するとともに、合祀墓^{ごうしぼ}の建設を進め

てまいります。

藤沢652号線については、安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、用地取得等を実施し、事業の進捗を図るとともに、善行長後線六会工区については、令和6年の供用開始を目指し、引き続き、未整備区間の街路築造工事などを進めてまいります。

遠藤葛原線については、新産業の森地区の土地利用転換を進める都市基盤として、また、地域内を連絡する都市内幹線道路として、県道藤沢座間厚木線から市道葛原綾瀬線までの葛原第1工区について、令和7年度の供用開始を目指し整備を進めてまいります。

次に「住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」についてです。

少子超高齢社会、本格的な人口減少社会を迎える中で、長期的な視野を持ち、総合的な住宅政策を計画的に推進するため、高齢者などの住宅確保要配慮者の居住支援、湘南ライフタウンをモデル地区とした団地再生の取組などを継続してまいります。

また、「藤沢市空家等対策計画」に基づき、自治会・町内会や各種専門家団体等の様々な主体との連携、協働により、実効性のある空家対策の取組を進めてまいります。

交通関連計画である「藤沢市交通マスタープラン」、

沢市交通アクションプラン」，「ふじさわサイクルプラン」については，令和5年度改定に向け，社会情勢の変化やコロナ禍における行動変容に対応した，新たな計画にするための検討を進めます。

「地域経済循環を高める経済対策の推進」については，コロナ禍による大きな打撃を受け，疲弊した市内観光産業の復興を支援するため，国内観光客をターゲットとしたプロモーション事業を行うとともに，インバウンド事業を含めたマーケティングや情報発信などを行い，市内観光経済の再活性化を図ってまいります。

また，江の島サムエル・コッキング苑のリニューアルについては，歴史的価値の高い文化財を保全し継承していきながら，本市を象徴する江の島のポテンシャルを最大限に引き出し，新たなライフスタイルの創造やシビックプライドの醸成につながるよう，引き続き整備を進めてまいります。

遊休化が懸念される水田への対策としては，発生の抑制や解消に取り組む農業者団体に対する支援などに取り組んでまいります。

（5）まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」

まちづくりテーマの5つ目は「未来を見据えてみんなで

はじめる」であります。

はじめに、「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」です。事業者用太陽光発電システムの導入に対する補助金の新設を行うとともに、石名坂環境事業所の大規模整備や道路及び公園の照明灯のLED化などあらゆる取組において、市が率先して地球温暖化対策を実行に移してまいります。

加えて、市内4河川の管理施設における長寿命化計画については、「適応策」の視点を踏まえるとともに、自然生態系への対策についても、ナラ枯れの被害拡大防止や、磯やけの要因とされるウニなどの食害生物駆除に努めてまいります。

プラスチックごみ及び温室効果ガス排出量の削減を推進するため、バイオマスプラスチックを使用した指定収集袋の導入を進めてまいります。

「デジタル市役所・スマートシティの推進」については、新たに策定する「藤沢市DX推進計画」及び「藤沢市スマートシティ基本方針」に基づき、庁内デジタル人材の育成やAI・RPA等の利用推進、キャッシュレス化の導入、スマートシティサービスの事業化検討などに取り組んでまいります。

また、各部局についても、SNS緊急速報情報サービス

による情報収集の実施や中学校における採点ソフトの導入、11市民図書室のオンライン化と電子図書サービスの導入などデジタル技術を活用し、さらなる市民サービスの向上、業務の効率化につなげてまいります。

マイナンバーカードについては、1月に本庁舎へ手続のサポートデスクを設置したほか、8月までに、すべての市民センターで交付業務を開始し、市民の利便性の向上を図ってまいります。

マイナンバーカードの取得率を100%に早期に近づけることは、今後、DX施策を推進する上で必要不可欠です。本市におきましても、マイナポータルからの申請データを基幹系システムに円滑に取り込めるよう取り組んでまいります。

次に「人材育成の推進」といたしまして、市職員においては、新卒者の採用試験について、申込みから合格までのプロセスをすべてWEBで完結する仕組みの構築や、応募開始時期の前倒しなどにより、優秀な人材の確保につなげてまいります。人材育成については、その土台となる「人事評価制度」を改定するほか、多様な民間企業への派遣研修を実施するなど、職員力強化の取組を進めてまいります。

介護人材の育成・確保策については、ロボットやICT導入を含めた「先進的介護実証事業」を開始するなど、事

業者支援に努めてまいります。

保育施設の人材確保策については、保育士不足への対応をさらに進めるため、保育士奨学金返済補助金について、対象者の市内在住要件を撤廃し、対象拡大を図ります。

幼稚園においては、住宅手当や奨学金返済にかかる補助制度を新設いたします。

新規就農者において課題となっている栽培技術の向上のため、新たに技術習得支援事業を実施いたします。

次に「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」についてであります。

市民会館等の複合施設を含む、生活・文化拠点が、本市の文化創造・発信等の拠点となるよう事業を進めてまいります。

旧桔梗屋では、昨年11月から年始にかけて、地域イベントにおける作品展示、地元商店会の協力による物品販売、キッチンカーの出店等、実験的な活用を行い、好評のうちに終わりました。今後、本格活用に向け、必要な調査等を進めてまいります。

アートスペースにおいては、新たな取組として、これまでに取り上げた若手芸術家が講師となり、市内高校等での共同制作などを行うアウトリーチ事業を実施します。また、浮世絵から現代までの版画の歴史をテーマに藤澤浮世絵館

と連携した公民館出張講座を実施するなど、幅広く発信に努めてまいります。

本市の様々な優位性を市内外に発信していくため、シティプロモーションについては、SNSを主にした情報発信事業の増強を行います。

最後に「市民参加型東京^{にーゼロにーゼロ}2020大会のレガシー創出」についてであります。

昨夏に行われた東京^{にーゼロにーゼロ}2020大会では、多くの市民の皆様には様々な形で大会に参画していただきました。こうしたボランティア活動を市民活動につなげるため、大会を契機に発足させた「チームFUJISAWA^{にーゼロにーゼロ}2020」を地域に浸透させ、多様な参加と支援を促すコミュニティにするとともに、ボランティア文化を未来へのレガシーとして引き継いでまいります。

スポーツ都市宣言に基づき、誰もがスポーツに親しめるよう、「藤沢市スポーツ推進計画^{にーゼロにーきゅー}2029」に位置付けた各施策の推進を図るとともに、石名坂温水プールの大規模補修工事や夜間照明設備の増設可能性調査を実施するなどスポーツ施設の環境整備についても取り組んでまいります。

「ねんりんピックかながわ^{にせんじゅうに}2022」については、ゲートボール及びソフトバレーボール競技の会場市として、ボランティアをはじめ福祉・経済・市民団体などの協力を得

て成功に結びつけてまいります。

IV 令和4年度当初予算の概要

それでは次に、令和4年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

一般会計の歳入歳出予算については、1,613億6,600万円、特別会計の合計は、1,247億6,984万3千円、総額で2,861億3,584万3千円となっております。前年度との比較では、一般会計では103.3%、特別会計で102.7%、全体では103.0%であります。

一般会計予算の主な内容としては、引き続き感染症に対応した事業を最優先とし、約10億円を計上しておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業は、2月補正予算に計上しており、これらを合わせますと、全体としましては約39億円の規模となるものでございます。

さらに、生活困窮世帯への対応や子育て支援策の充実、道路・公共施設の老朽化対策など、市民生活に直接影響する事業費は確保しつつ、デジタル市役所・スマートシティの推進や都市基盤整備事業など、将来に向けたまちの魅力を創出する事業についてもしっかりと予算を計上いたしました。

その結果、令和4年度の予算規模は、前年度と比較して約51億円の増額となり、過去最大となったものでございます。

また、市税収入は前年度と比較して約32億円の増額が見込まれているものの、新型コロナウイルス感染症による一時的な落ち込みからの本格的な回復には至っていない状況にあります。

これらのことから、財源対策として、まずは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や県の市町村振興資金貸付金など、あらゆる特定財源の確保に取り組むとともに、事業の見直しや優先順位付けによる歳出抑制を図りました。

財源対策を講じてもお不足する財源については、財政調整基金を30億円繰り入れることで収支の均衡を図ったものでございます。

V 結びにあたり

以上、令和4年度を迎えるにあたり、市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

今年は、NHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送をきっかけとして、大庭城跡、白旗神社、江の島岩屋、長後天満宮など、本市に存するゆかりの地が改めて注目を集

めております。

それらが往時の姿を今に残しているのは、先人たちが藤沢の歴史や文化を大切に守ってきたおかげであると思いを巡らせるところであります。

私たちは、その心を大切に受け止め、今に生かし、後世につないでいかなければなりません。

今年の干支は「寅」であります。特に「壬寅（みずのえとら）」は、「新しく立ち上がること」や「生まれたものが芽吹きはじめ成長すること」を意味するものとされております。

私は、気候温暖な風土や湘南海岸を望む美しい四季の彩りの中で、大切に守られてきた温かい「人の和」が市民の皆様の大輪の花となるよう未来に向けて広げてまいります。

そして、広がった「人の和」が、市民の皆様に愛され「やりたいことが見つけられて実現できるまち」となるよう、令和4年度を、未来に向けた持続可能なまちづくりへの「新たなスタートの時」として「藤沢らしさ」をさらに創造しながら、引き継いでまいります。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます

るとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和4年度の施政方針といたします。